

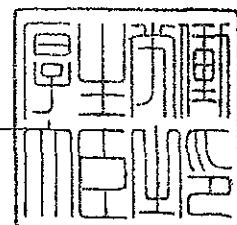


厚生労働省発健第1023001号

平成20年10月23日

厚生科学審議会会長 久 道 茂 殿

厚生労働大臣 舛 添 要



諮 問 書

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第56条の2第1項の規定に基づく理容業、美容業、クリーニング業、興行場営業、飲食店営業（すし店）の振興指針を別紙のとおり改正することについて、同法第58条第2項の規定に基づき、貴会に意見を求めます。